



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月6日

東

上場会社名 アニコムホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 8715 URL <https://www.anicom.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 小森 伸昭
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部 部長 (氏名) 櫻井 紀彦 (TEL) 03(5348)3911
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	54,995	10.6	2,228	△41.2	1,426	△44.6
	49,706	10.6	3,793	15.8	2,574	26.1

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 1,909百万円(-2.3%) 2025年3月期第3四半期 1,867百万円(△11.5%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 錢 19.23	円 錢 —
2025年3月期第3四半期	33.02	—

(参考) のれん償却前経常利益(経常利益+のれん償却額)

2026年3月期第3四半期 2,422百万円 2025年3月期第3四半期 3,979百万円

のれん償却前四半期純利益(親会社株主に帰属する四半期純利益+のれん償却額)

2026年3月期第3四半期 1,620百万円 2025年3月期第3四半期 2,761百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 73,478	百万円 28,339	% 38.8
2025年3月期	72,494	28,066	38.9

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 28,488百万円 2025年3月期 28,215百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 錢 —	円 錢 0.00	円 錢 —	円 錢 8.50	円 錢 8.50
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)				9.00	9.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
通期	百万円 73,000	% 7.9	百万円 3,300	% △33.2	百万円 2,100	% △35.3

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	74,939,160株	2025年3月期	74,939,160株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	1,300,732株	2025年3月期	4,232株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	74,170,381株	2025年3月期3Q	77,987,554株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は：有（任意）

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（業績予想の記述について）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、[添付資料]P. 4 「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	9
3. 補足情報	11
(1) 2026年3月期 第3四半期損益状況	11
(2) 種目別保険料・保険金	12
(3) 有価証券関係	13
(4) ソルベンシー・マージン比率	14
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	16

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加を背景に、内需を中心に景気は足踏み状態を抜け出し、緩やかな景気回復を継続しました。一方で、グローバルな地政学リスクやインフレによる景気減速リスクは依然として高まっており、日本国内においても人件費や物流コストの増加などに伴う物価上昇による個人消費への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いています。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みや他社からの契約移管により、保有契約数は1,374,230件（前期末から86,307件の増加・同6.7%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率^{注1)}については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、62.9%と前年同期比で1.3pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率^{注2)}は、他社契約移管コストの発生によって、33.9%と前年同期比で2.0pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で3.3pt上昇し96.8%となりました。

また、当社グループでは、引き続き第二期創業期の歩みを加速させる取組みを推進しております。あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「入って健康になる」予防型保険会社グループへ成長するため、新規事業の重点施策に対する取組みを、どうぶつのライフステージの川上から川下まで幅広く展開しております。川上での科学・技術・データに医療のサポートを加えたブリーディングやマッチングサイト運営を通じたブリーダー支援に加え、川中では「どうぶつ健活」によるどうぶつの健康チェックの普及、各検査をキーにした口腔・腸内ケア商材の開発・販売等の健康イノベーション事業の拡大を進めております。更に川下においては、どうぶつ医療における高度先進医療（手術支援ロボット、細胞治療、再生医療）を実用化し拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の領域拡大を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益47,747百万円（前年同四半期比9.8%増）、資産運用収益1,190百万円（同47.6%増）、新規事業等を含むその他経常収益6,056百万円（同12.3%増）を合計した経常収益は54,995百万円（同10.6%増）となりました。一方、保険引受費用34,623百万円（同12.1%増）、営業費及び一般管理費15,767百万円（同21.3%増）などを合計した経常費用は52,766百万円（同14.9%増）となりました。この結果、経常利益は2,228百万円（同41.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,426百万円（同44.6%減）となりました。

当社グループの事業セグメントは、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、「損害保険事業（ペット保険）」、「ペット向けインターネットサービス事業」、「動物病院運営事業」、「健康イノベーション事業」及び「その他の事業」です。

セグメントの名称	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	対前年 同四半期比 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
損害保険事業（ペット保険）	44,329	48,994	10.5
損害保険（アニコム損害保険㈱）	44,329	48,994	10.5
（うち正味収入保険料）	43,505	47,747	9.8
ペット向けインターネットサービス事業	1,663	1,710	2.8
動物病院運営事業	1,683	1,812	7.7
健康イノベーション事業	248	415	67.5
その他の事業	1,782	2,062	15.7
動物病院支援	260	286	10.3
保険代理店	11	17	49.1
遺伝子検査等	241	257	6.9
その他	1,269	1,500	18.2
合計	49,706	54,995	10.6

(注) 第1四半期連結会計期間より、従来「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他」に含まれていた「動物病院運営事業」及び「健康イノベーション事業」について質的な重要性が高まったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

＜損害保険事業＞

損害保険事業の経常収益は、前年同期比4,664百万円増（同10.5%増）の48,994百万円となりました。

当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社の重点施策と位置付けている「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、堅調なペット飼育需要の継続に加え、販売チャネルの営業活動強化の様々な取組みや他社からの契約移管により、保有契約数は1,374,230件（前期末から86,307件の増加・同6.7%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率^{注1)}については、ペットの平均寿命の伸長やどうぶつ医療の高度化、インフレの影響による診療費の高止まりなどにより、62.9%と前年同期比で1.3pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率^{注2)}は、他社契約移管コストの発生によって、33.9%と前年同期比で2.0pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で3.3pt上昇し96.8%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率。

（正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費）÷既経過保険料にて算出。

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

損保事業費÷既経過保険料にて算出。

（2）財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ983百万円増加して73,478百万円となりました。その主な要因は、現金及び預貯金の減少5,099百万円、有形固定資産の増加3,793百万円と有価証券の増加2,234百万円であります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ710百万円増加して45,138百万円となりました。その主な要因は、社債の減少5,000百万円、借入金の増加4,992百万円、保険契約の増加に伴う保険契約準備金の増加1,732百万円とその他の負債の減少895百万円であります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ272百万円増加して28,339百万円となりました。その主な要因は、他の包括利益累計額の増加483百万円と株主資本の減少210百万円であります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想のうち、連結業績予想につきましては、2025年5月9日に公表致しました決算短信中の「2026年3月期の連結業績予想」をご参照ください。なお、今後の業績推移により修正の必要が生じた場合には速やかに公表致します。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	26,460	21,361
有価証券	29,430	31,665
貸付金	44	-
有形固定資産	3,070	6,863
無形固定資産	3,944	3,769
その他資産	7,837	8,294
共同保険貸	1	2
再保険貸	6	12
未収金	3,672	3,907
未収保険料	729	729
仮払金	836	863
その他の資産	2,591	2,778
繰延税金資産	1,764	1,535
貸倒引当金	△57	△11
資産の部合計	72,494	73,478
負債の部		
保険契約準備金	26,774	28,507
支払備金	3,532	4,307
責任準備金	23,242	24,199
社債	10,000	5,000
その他負債	7,152	11,250
借入金	115	5,108
その他の負債	7,037	6,142
賞与引当金	325	185
特別法上の準備金	175	195
価格変動準備金	175	195
負債の部合計	44,427	45,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,202	8,202
資本剰余金	7,272	7,272
利益剰余金	14,660	15,449
自己株式	△2	△1,002
株主資本合計	30,132	29,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,916	△1,433
その他の包括利益累計額合計	△1,916	△1,433
新株予約権	△149	△149
純資産の部合計	28,066	28,339
負債及び純資産の部合計	72,494	73,478

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

	(単位:百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
経常収益	49,706	54,995
保険引受収益	43,505	47,747
(うち正味収入保険料)	43,505	47,747
資産運用収益	806	1,190
(うち利息及び配当金収入)	572	661
(うち有価証券売却益)	232	529
その他経常収益	5,394	6,056
経常費用	45,913	52,766
保険引受費用	30,892	34,623
(うち正味支払保険金)	25,117	27,681
(うち損害調査費)	848	882
(うち諸手数料及び集金費)	3,874	4,326
(うち支払備金繰入額)	240	775
(うち責任準備金繰入額)	811	957
資産運用費用	-	24
(うち有価証券売却損)	-	24
営業費及び一般管理費	13,003	15,767
その他経常費用	2,017	2,350
(うち支払利息)	21	62
経常利益	3,793	2,228
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	23	113
固定資産処分損	3	6
減損損失	-	87
特別法上の準備金繰入額	19	20
価格変動準備金繰入額	19	20
税金等調整前四半期純利益	3,771	2,115
法人税及び住民税等	1,077	656
法人税等調整額	170	31
法人税等合計	1,247	688
四半期純利益	2,523	1,426
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△51	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,574	1,426

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	2,523	1,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△656	483
その他の包括利益合計	△656	483
四半期包括利益	1,867	1,909
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,918	1,909
非支配株主に係る四半期包括利益	△51	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
減価償却費	627	795
のれんの償却額	186	193

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告 セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	ペット向 けインターネ ット サービス 事業	動物病院 運営事業	健康イノ ベーション事業	計				
外部顧客への経常収益	44,329	1,663	1,683	248	47,924	1,782	49,706	—	49,706
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	244	366	8	2	623	175	798	△798	—
計	44,574	2,030	1,691	250	48,547	1,958	50,505	△798	49,706
セグメント利益又は 損失(△)	4,319	220	39	△121	4,458	△665	3,793	—	3,793

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

(単位：百万円)

	損害保険事 業	ペット向 けインターネ ット サービス事業	動物病院運営 事業	健康イノベー ション事業	その他	全社・消去	合計
当四半期償却額	—	100	53	—	32	—	186
当四半期末残高	—	1,370	405	—	613	—	2,390

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	損害保険 事業	ペット向 けインターネ ット サービス 事業	動物病院 運営事業	健康イノ ベーション事業	計				
外部顧客への経常収益	48,994	1,710	1,812	415	52,932	2,062	54,995	—	54,995
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	238	167	16	51	473	173	647	△647	—
計	49,232	1,878	1,828	466	53,406	2,236	55,642	△647	54,995
セグメント利益又は 損失(△)	3,199	106	△411	△246	2,647	△397	2,250	△21	2,228

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、遺伝子検査事業等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引の消去額です。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産が売却予定となったことにより「損害保険事業」において87百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

(単位：百万円)

	損害保険事 業	ペット向 けインターネ ット サービス 事業	動物病院運営 事業	健康イノベー ション事業	その他	全社・消去	合計
当四半期償却額	—	100	60	—	32	—	193
当四半期末残高	—	1,236	421	—	570	—	2,229

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「ペット向けインターネットサービス事業」及び「その他」に含まれていた「動物病院運営事業」及び「健康イノベーション事業」について質的な重要性が高まったため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成しております。

3. 補足情報

(1) 2026年3月期 第3四半期損益状況

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)	比較増減	増減率 (%)
経常 損益	保険引受収益 (うち正味収入保険料)	43,505 (43,505)	47,747 (47,747)	4,241 (4,241)
	保険引受費用 (うち正味支払保険金)	30,892 (25,117)	34,623 (27,681)	3,730 (2,564)
	(うち損害調査費)	(848)	(882)	(33)
	(うち諸手数料及び集金費)	(3,874)	(4,326)	(452)
	(うち支払備金繰入額)	(240)	(775)	(534)
	(うち責任準備金繰入額)	(811)	(957)	(146)
	資産運用収益 (うち利息及び配当金収入)	806 (572)	1,190 (661)	384 (89)
	(うち有価証券売却益)	(232)	(529)	(297)
	資産運用費用 (うち有価証券売却損)	— (—)	24 (24)	24 (24)
	営業費及び一般管理費	13,003	15,767	2,764
特別 損益	その他経常損益	3,377	3,706	329
	経常利益	3,793	2,228	△1,564
	特別利益	1	0	△1
特別 損益	特別損失	23	113	89
	特別損益	△22	△113	△91
	税金等調整前四半期純利益	3,771	2,115	△1,656
法人税及び住民税等		1,077	656	△420
法人税等調整額		170	31	△138
法人税等合計		1,247	688	△559
親会社株主に帰属する四半期純利益		2,574	1,426	△1,148
				△44.6

(2) 種目別保険料・保険金

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期増減(△) 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期増減(△) 率(%)
ペット保険	43,488	100.0	8.0	47,705	100.0	9.7
合計	43,488	100.0	8.0	47,705	100.0	9.7
(うち収入積立保険料)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	((一))

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

2. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

② 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2025年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期増減(△) 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期増減(△) 率(%)
ペット保険	43,505	100.0	8.0	47,747	100.0	9.8
合計	43,505	100.0	8.0	47,747	100.0	9.8

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期増減(△) 率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期増減(△) 率(%)
ペット保険	25,117	100.0	10.0	27,681	100.0	10.2
合計	25,117	100.0	10.0	27,681	100.0	10.2

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(3) 有価証券関係

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

I 前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
公社債			
地方債	2,000	1,920	△79
社債	2,400	2,321	△78
合計	4,400	4,242	△157

II 当第3四半期連結会計期間(2025年12月31日)

種類	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
公社債			
地方債	2,500	2,368	△131
社債	2,600	2,479	△120
合計	5,100	4,847	△252

2. その他有価証券

I 前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,224	1,558	333
公社債			
地方債	2,600	2,488	△111
社債	2,100	2,028	△71
その他	20,601	17,754	△2,847
合計	26,526	23,829	△2,697

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

II 当第3四半期連結会計期間(2025年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	844	1,160	315
公社債			
国債	798	798	△0
地方債	3,200	3,021	△178
社債	2,740	2,625	△114
その他	19,744	17,704	△2,039
合計	27,328	25,310	△2,017

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

(4) ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (2025年12月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	27,559	29,838
資本金又は基金等	23,501	24,809
価格変動準備金	175	195
危険準備金	—	—
異常危険準備金	1,895	1,538
一般貸倒引当金	3	2
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	△2,697	△2,017
土地の含み損益	108	55
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	4,572	5,255
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2} + R5 + R6$	15,965	17,059
一般保険リスク(R1)	15,482	16,582
第三分野保険の保険リスク(R2)	—	—
予定利率リスク(R3)	—	—
資産運用リスク(R4)	2,031	1,891
経営管理リスク(R5)	350	369
巨大災害リスク(R6)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) [(A) / (B) × 1 / 2] × 100	345.2	349.8

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

＜ソルベンシー・マージン比率＞

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
 - ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
 - ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
- | | |
|----------------|--|
| ① 保険引受上の危険 | ：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 |
| (一般保険リスク) | (巨大災害に係る危険を除く) |
| (第三分野保険の保険リスク) | |
| ② 予定利率上の危険 | ：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険 |
| (予定利率リスク) | |
| ③ 資産運用上の危険 | ：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等 |
| (資産運用リスク) | |
| ④ 経営管理上の危険 | ：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの |
| (経営管理リスク) | |
| ⑤ 巨大災害に係る危険 | ：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険 |
| (巨大災害リスク) | |
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
 - ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津村 健二郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤間 信貴

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。